

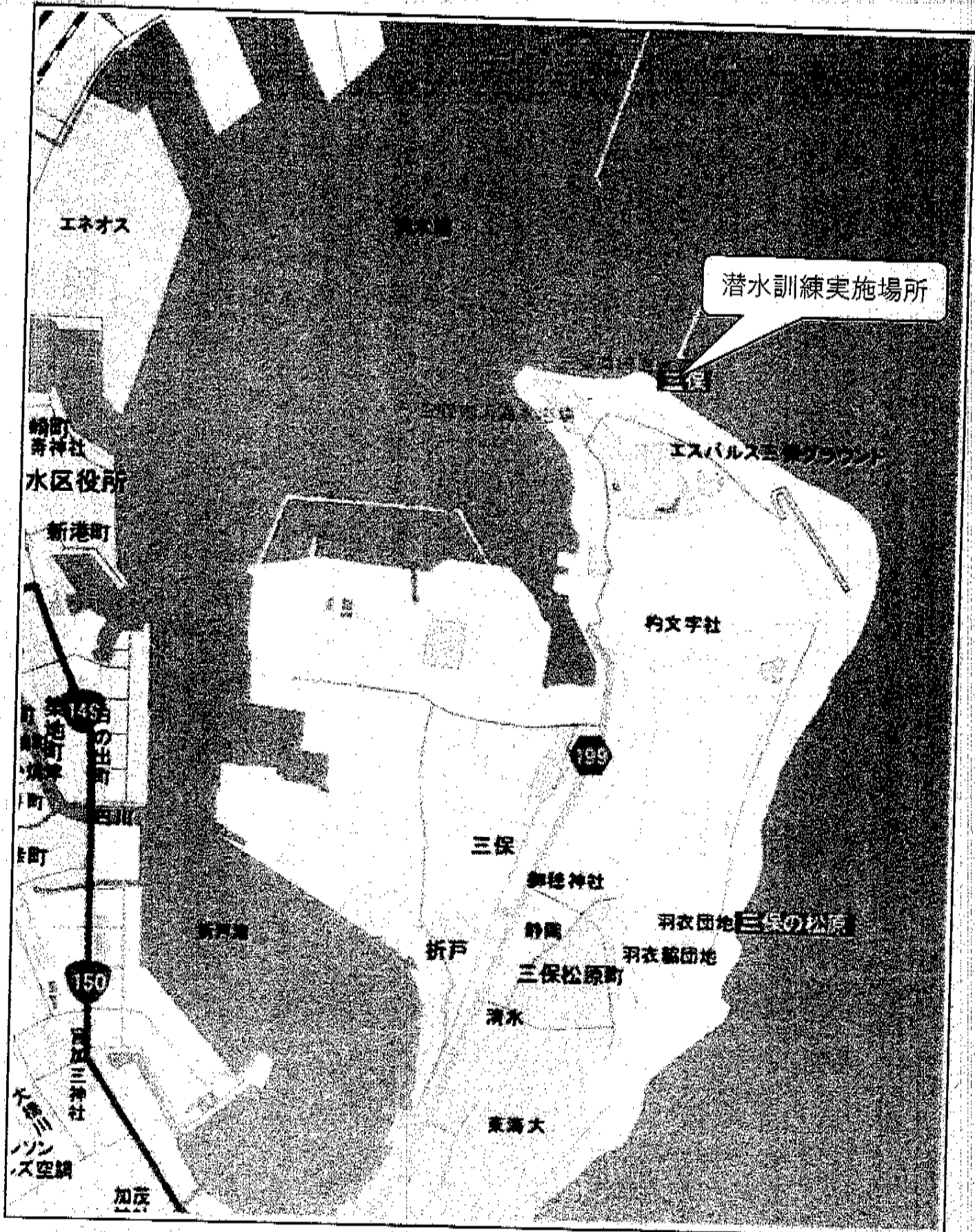
水域使用書

清水港管理局長 様

目的	潜水及び水難救助訓練
日時	令和6年8月15日(木) 午前9時30分ころから午後3時30分ころまでの間
場所	静岡市清水区三保真崎海岸付近一帯
人員	水難救助部隊及び機動救助部隊 中隊長以下20人
内容	ブイ・基線設置及び捜索並びに救出救助訓練・船舶操縦訓練
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練は、スキューバー式により実施します。 ・訓練前には潜水者の健康状態の確認及び潜水機材、船舶の点検・整備を行います。 ・訓練中は、海上及び海岸の見易い場所に国際信号「A旗」及び「潜水訓練実施中」の表示を掲げます。 ・訓練中は、専従の警戒員を配置し、警戒に当たります。 ・船舶の乗組員等には救命胴衣等の保護具を着用させます。 ・流出の恐れがあるものには、所有者名を表示します。 また、流出防止措置を講じます。 ・資機材等が海面へ落下しないよう措置を講じます。 ・潜水士と監視員との連絡は、ミニハンマーヘッド(BCジャケットの中圧ホースとインフレーターの間)に取付け、ボタンを押すことにより広域音を発し、連絡、注意を促すことが可能となる水中資機材)で行います。 ・訓練実施中に事故が発生した場合は、関係各所に通報します。(緊急の場合は海上保安庁緊急専用回線(118)に通報する。) ・訓練実施区域への一般船舶(レジャーボート・水上スクーター等)の出入りがあると認められる場合にあつては、訓練を中止します。
その他	・「訓練実施区域詳細図」を別添付します。

担当者：静岡県警察本部警備部機動隊
水難救助隊：上内
電話 054-268-5288(内線235)
FAX 054-256-4711

訓練実施区域図



訓練実施区域詳細図

